

## 千曲市姨捨「棚田貸します制度」〈体験コース〉オーナー会員募集要項

### 令和8年度用

日本遺産に認定された姨捨の棚田(月の都)、棚田百選や国で初めて文化財指定を受けた、名勝「姨捨の棚田」の美しい景観を守るために、稻作の継続が不可欠であり、その趣旨にご賛同のうえ参加をお願いします。手作業できつい作業もありますが、稻作の体験を通じて、先人の苦労、生産の喜び、米一粒の大切さ、家族、オーナー同士、地域の方などとの交流を大切にする制度です。先人が残したすばらしい棚田の景観を将来に引き継いでいくため、多くの皆様の会員参加をお願いします。

田植えから収穫まで全てオーナー管理となります。愛情込めて収穫したお米は全て持ち帰りで  
きます。農作業が初めての方も、地元農家で構成する「千曲市姨捨棚田名月会」の皆様が指導をします。

応募資格	①棚田の景観保全には稻作が必要であることを理解され、米作りをする意欲がある方。 ②生産の喜びを家族で共有して、絆作りをする意志のある方。 ③稻作作業を通じてオーナーの皆様や地域の人達と交流を深めたい方。
契約期間 区画面積	1年コースのみとなります。オーナー作付け田は「マイ棚田」で概ね80m <sup>2</sup> を基本としています。(田の形状により1~2枚を管理していただく場合があります。) ※大小さまざまな棚田があります。
参加料金	作付田1m <sup>2</sup> あたり600円×区画面積=体験コース会員年間料金(概ね48,000円/80m <sup>2</sup> ) 参加者は2名以上でお願いします。大小さまざまな田んぼがあります。
申込期間	令和7年12月15日(月)～令和8年2月27日(金)
応募方法	応募用紙に必要事項をご記入の上、郵送願います。※当日消印有効
会費の支払方法	郵送により会費請求書をお届けしますので、指定口座(会費請求書に記載)にお振込み下さい。手数料等につきましては、各自ご負担していただきますようご了承下さい。
その他	オーナー期間は、契約年間の稻作期間が原則になります。 土地の賃借権:制度は土地へ立ち入っての作業を許可するもので、土地の賃借権は発生しません。
申込 問合せ先	事務局 千曲市役所 経済部 農林課 〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地 TEL: 026-273-1111 内線3281 FAX : 026-273-1921 担当:農村振興係 Eメール: nousin@city.chikuma.lg.jp

### オーナー特典

・各オーナー作付け田での収穫米(ハゼ干しこしひかり、もち米)は、全てお持ち帰りいただきます。  
※区画80m<sup>2</sup>当たりの収穫高は玄米で約40kg程度です。※天災等で不作の場合は別途協議をします。

### オーナーとの申し合わせ

- ・自己の都合により途中解約されても年会費は払い戻しはいたしませんので、ご了承ください。
- ・農作業は日帰り作業としますが、宿泊を希望される方は宿を信州千曲観光局が紹介します。  
(TEL026-261-0300)
- ・苗や肥料は管理者側で用意します。オーナーは「マイ棚田」で田植えスタート～畦畔草刈り、草取り～収穫～脱穀作業まで全て体験していただきます。※都合で「名月会」への作業委託も出来ます。
- ・減農薬栽培が原則ですが、病害虫の発生状況により必要に応じて農薬を散布する場合もあります。
- ・水田内の除草軽減対策として、初期除草のみの処理申込希望者には、別途対応します。  
※あくまでも初期で体系処理ではありませんので、生育期の草取り作業は必ず行ないましょう。

### 作業内容とその日程 (令和7年度参考)

※オーナー交流会、収穫祭、講習会をあわせて行ないます。

作業名	現地説明会	田植え	畦畔草刈り・水田内除草	稲刈り・はざ掛け	脱穀
実施時期 (参考)	4月19日	5月31日	6月～10月(月1回は草刈り、草取り)	9月27日	10月11日